

応 札 物 品 仕 様 書

住所又は所在地
氏名又は名称
代表者氏名

- 1 品名 食券自動販売機
2 数量 3台
3 規格 本体及び附属品は全て新品であり、以下の項目をすべて満たしています

項目	調達物品にかかる仕様	右欄の記載	記載欄
1 本体			
メーカー：			
型番：			
(1) 台数内訳	・設置機器3台のうち、①県庁食堂設置用は2台、②県警食堂設置用は1台とする ・①県庁食堂設置用は2台とも同じ製品であること	○又は×	
(2) 外形寸法※	幅680mm×奥行450mm×高さ1650mm以内であること（突起部除く）	○又は×	
(3) 電源※	単相100V	○又は×	
(4) 口座ボタン	①県庁食堂設置用：60口座以上 ②県警食堂設置用：30口座以上	○又は×	
(5) 発券機能※	・感熱ロール紙であること ・半券を切取るためのミシン目付きで発券できること	○又は×	
(6) 現金対応※	・紙幣：現千円札（E千円券）及び令和6年7月3日から発行される新千円札が使用できること ・硬貨：500円、100円、50円及び10円が使用できること	○又は×	
(7) 現金収納枚数	①県庁食堂設置用 ・紙幣（千円札又は二千円札）：合計300枚以上 ・硬貨：500円250枚以上、100円900枚以上、50円500枚以上、10円900枚以上 ②県警食堂設置用 ・紙幣（千円札又は二千円札）：合計300枚以上 ・硬貨：500円60枚以上、100円70枚以上、50円80枚以上、10円90枚以上	○又は×	
(8) キャッシュレス決済機能※	・電子マネー、二次元コード及び非接触ICクレジットカード決済ができる端末を附属すること ・キャッシュレス決済の際、決済代行業者等との通信は無線で行うこととし、データを安定的に送受信できること	○又は×	
(9) 売上集計及びメニュー管理※	・売上集計に当たっては、印字集計及びUSBメモリーにより管理できること ・売上集計に当たっては、メニュー、価格、販売個数、売上額及び決済方法（現金又はキャッシュレス）が把握でき、日計ができること	○又は×	
(10) 附属品※	以下の附属品を付けること（標準附属品に含まれる場合は別途の調達は不要） ・1 本体用鍵×2本 ・1 (5)感熱ロール紙×2本	○又は×	
(11) その他※	・転倒防止用の装置を附属すること ・1 (8)の仕様を満たすことを確認するため、設置場所での通信状況について、事前に発注者と確認するとともに、通信状況が不安定である場合は、本体に電波増幅装置を附属する等により安定的な通信を確保すること	○又は×	

（上記仕様書中※記載の項目は県庁食堂設置用及び県警食堂設置用共通の仕様）